

こんばちは三原じゅん子です

NO. 6 2007年10月31日

生活相談
すずらん台西4-202
三原 じゅん子
0595-68-3552

支援で議会へ送りだして
いただけで始まつた議会
活動は1年間が過ぎまし
た。初めての事ばかりで
とまどいもありましたが、
多くのみなさんの「gan
ばれ！」の声に支えられ
ました。

議会では、中学校給食・
通学定期問題をはじめ精
神障がい者の医療助成や
乳幼児医療費無料化、ご
みの有料化など、市民の
命と健康・生活に密接に
係わる問題に、みなさん
と共に取り組むことができ
きました。他会派の議員
の参加も呼びかけ、引き
続き取り組んでいきます。

昨年の8月に、
みなさんの大きなご
支援で議会へ送りだして
いただけで始まつた議会
活動は1年間が過ぎまし
た。初めての事ばかりで
とまどいもありましたが、
多くのみなさんの「gan
ばれ！」の声に支えられ
ました。



妊婦健診補助の増大を！

実現しました

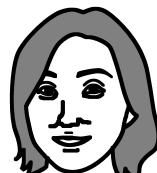
- 妊婦健診費用は1回6千円～1万円。
- 妊娠初期や後期には、ひと月に2・3回の受診もあり、家計への負担が大きい。
- 高負担のため、妊娠に気付いても受診しなかったり、回数を減らしたりということがおきている。

名張市の A 妊婦健診補助2回をH20年
4月より5回にする

2回から5回に増やすことができました。

しかし国は「14回が望ましい」としていますので、ひき
続いて補助回数増を求めていきます。

また、里帰り出産や、産婦人科の減少でお産の受け入れ
を求めて、県外で受診することがあります
が、県外受診の際は、公費負担が適用され
ていません。県外受診も公費負担が適用される
よう求めていきます。



乳幼児医療費無料化の年齢拡大について

- 現在名張市では4才未満まで無料だが所得制限がある。
- 全国で乳幼児医療費無料化の年齢拡大と窓口無料化が進んで、就学前までや、東京では中学校まで無料という所もある。
- 国で制度を作っていないので自治体によって差があり、子育てに重点を置いた市町村では、無料化が進んでいる。
- 一部負担は無料化にならない。

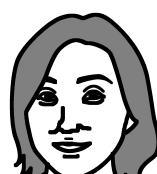


名張市の A 三原議員の意見として聞きおく
来年の県の見直しをまって、
段階的に引き上げる

9月議会の前に、保育所前や街頭でみなさんにご協力
頂いた署名と要望書を持って、子育て中の母さんと
共に、子育ての現状を話し「一刻もはやい無料化を」と
市交渉し、一般質問でこの事を訴えました。

市はH20年9月、県の動向に併せて拡大の予定ですが、
県では就学前まで一揆に引き上げるのではなく、段階的
的引き上げや受診の際に支払う一部負担金を考えてい
ます。段階的引き上げでは、制度変更のための手間と
経費がかかり、一部負担では無料化になりません。

四日市市では今年9月から、就学前まで無
料化しており、一部負担も実施しておらず
この一部負担金制度に断固反対しています。
名張市も県に対してすみやかな拡大を要求
するように、そして、県が段階的引き上げとなつても、
名張市はいっきに引き上げるよう市長に求めました。



国民健康保険税の 減免や軽減について

- 減免制度は、自然災害・火災にあったとき、リストラ・倒産などで所得が無かったり、急速に落ちた場合、拘置者・障害者・母子家庭・非課税世帯が対象になります。
(実際100%はあまり無く、減免になっています。拘置者は100%減免です)

- 軽減は所得に応じて、7割・5割・2割の三種類があります。
- 今まで、7割・5割の軽減は申請無しでされていましたが、
2割は申請が必要でした。
- H20年度から2割軽減も、7割・5割と同じように、所得の申
告で自動的に軽減されます。

三原の
意見

後期高齢者医療制度について



国が来年の4月から実施しようとしていましたが、「これ以上高齢者に負担増の話はできない」とこの制度を決めた、自民・公明政府は半年間の負担凍結を持ち出しています。凍結では、また溶けて始まり、ただの一時しのぎでしかありません。衆議院選挙を控えての策でしょう。自らこのような冷たい制度を作り、負担が大きいからと期間限定の凍結とは、一体どういうことなのでしょうか?日本共産党は凍結ではなく制度撤回を求めています。

—2007年7月27日(金)「しんぶん赤旗」より

■来年4月からのお年寄りの医療費の窓口負担と保険料

	75歳以上	74歳以下70歳以上	69歳以下65歳以上
窓口負担	1割(現役並み所得者は3割)	2割(現役並み所得者は3割)	3割
保険料など	全員に保険料負担(年金から天引き) 月平均6200円	国民健康保険料を年金から天引き	
保険証	保険料を払えない人から保険証を取り上げて、資格証明書を発行		

注)「現役並み所得者」は、年収が単身世帯で383万円以上、夫婦2人世帯で520万円以上の人

自公が改悪 来年4月から

来年四月から、お年寄りの医療費負担が大きく変わります。七十五歳以上を対象にした「後期高齢者医療制度」が始まると同時に、七十四歳のお年寄りは二割負担に。六十五歳以上は、国民健康保険料が年金から天引きされます。昨年六月の医療改悪法で、こんな「お年寄りいじめ」の政策を決めた自民、公明両党の責任は重大です。

高齢者 医療費ズシリ

年金から天引き

年金を月一万五千円以上受

けている人は、保険料が年金から天引きされます。「保険料を確実に徴収するため」(厚労省)

です。七十五歳以上のうち、八割程度の人が天引きの対象になります。

すでに年金から天引きされている介護保険料(平均で月四千九百円)と合わせると、平均で月一万元を超える保険料が年金から自動的に引かれてします。

75歳超も保険料

来年四月から、七十五歳以上は、いま加入している国民健康保険や組合健康保険などから抜けて、後期高齢者医療制度に入ることになります。約千三百万人が対象になります。

新制度では、七十五歳以上のすべての高齢者が保険料を支払わなければなりません。現在、子どもの扶養家族になつていて保険料負担がない高齢者も、例外ではありません。

府県ごとに決められます。厚生労働省は一人あたり平均で月六千二百円、年間七万四千円になると試算しています。

共産党、改悪制度の全面見直し訴え

日本共産党は、後期高齢者医療制度の創設を盛り込んだ医療改悪法案に対して、「高齢者に対する過酷な保険料取り立てと差別医療の押し付けになる」ことを追及し、きっぱり反対しました。参院選政策では「制度の全面見直し」を訴えています。



窓口負担倍増に

後期高齢者医療制度の導入とあわせて、来年四月から、七十一七十四歳の窓口負担も、現

十五歳以上の国民健康保険料も、来年四月以降は年金から天引きされることになります。

しかも、これに便乗して、六十五歳以上の国民健康保険料も、来年四月以降は年金から天引きされることになります。

しかし、これに便乗して、六十五歳以上の国民健康保険料も、来年四月以降は年金から天引きされることになります。

すでに年金から天引きされている介護保険料(平均で月四千九百円)と合わせると、平均で月一万元を超える保険料が年金から自動的に引かれてします。

すでに年金から天引きされ

ます。年金を月一万五千円以上受ける人には、保険料が年金から天引きされます。「保険料を確実に徴収するため」(厚労省)です。七十五歳以上のうち、八割程度の人が天引きの対象になります。

保険証取り上げ

資格証明書では、病院の窓口で、かかった医療費を全額(十割)払わなければなりません。貧困で苦しむお年寄りから、医療までも奪い取るものです。

後期高齢者医療制度の撤回を求める署名にご協力ください